応急手当普及員再講習実施要領

奈良市消防局における「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」第１４に基づき、応急手当普及員再講習を次のとおり実施します。

１　日時

令和６年１１月１３日（水）　９時００分～１２時００分
令和６年１１月２６日（火）　９時００分～１２時００分
令和６年１２月　９日（月）　９時００分～１２時００分
１３時３０分～１６時３０分

２　場所

奈良市八条五丁目４０４番地の１
奈良市消防局第２庁舎　２階

３　受講対象者

令和３年度普及員認定者（新規及び再講習受講者）

４　申込方法

令和６年１０月１日～１１月１日までに電話にて出欠の有無を、下記担当まで連絡
担当：消防局　救急課
電話：０７４２－３３－１１０６（救急課）
※受付時間　月～金　８：３０～１７：００（祝日を除く）
メール：shoubou-kyukyu@city.nara.lg.jp

５　持ち物

官製はがき１枚
筆記用具
動きやすい服装

６　講習内容

ガイドライン 2020 に基づく講習

７　時間割(１１月１３日・２６日・１２月９日　午前)

時間割	講習内容
9:00～10:50	救命に必要な応急手当
11:00～12:00	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領
	指導内容に関する質疑への対応

時間割(１２月９日　午後)

時間割	講習内容
13:30～15:20	救命に必要な応急手当
15:30～16:30	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領
	指導内容に関する質疑への対応

※１　本講習のカリキュラムは、都合により組み替えることがあります。
※２　受付は、講習開始３０分前から開始します。

８　受講時の注意事項
（１）駐車場に限りがありますので、車での来場は極力ご遠慮願います。
（２）座席は全席指定となります。
（３）筆記用具を携行して下さい、なお、実技がありますので活動しやすい服装で受講して下さい。
（４）遅刻、早退、代理受講等は認めません。
（５）今回の再講習を受講されますと、さらに３年間有効となります。
（６）自然災害発生等により、講習を中止、又は延期することがあります。

９　問い合わせ
〒６３０－８１４５
奈良市八条五丁目４０４番地の１
奈良市消防局　　救急課
℡０７４２－３５－１１９０
※ただし、土日祝は休日となります。